

(公社)佐賀県トラック協会 令和8年度助成事業一覧

No.	助成項目	助成金額	備 考	
1	アルコール検知器導入助成費	機器価格(税抜)の1/2 上限 50,000 円	※端数は100 円未満切捨 ※1 事業者 10 万円まで	
2	環境対応車等導入助成費	要綱別表参照	1 事業者 3 台まで ※(1)・(2)・(3)を合せて	
	(1) 環境対応型ディーゼルトラック			
	(2) ハイブリッド自動車			
	(3) 電気トラック			
	(4) 天然ガス自動車			
	(5) 電気フォークリフト等			
	(6) 燃料電池トラック	1 事業者 1 台まで		
3	アトリングストップ支援機器導入助成費	機器価格(税抜)の1/4 (機器により上限あり)	(1) 電気式の毛布 ～ 1 事業者 10 枚まで (2) 蓄冷式クーラー ～ 1 事業者 2 台まで (3) その他機器 ～ 1 事業者 2 台まで	
4	EMS用機器等システム設置助成費	機器価格(税抜)の1/2 上限 50,000 円	1 事業者につき上限 100,000 円 1 事業所 1 台まで	
5	EMS用機器等導入助成費	上限 20,000 円	1 事業者 20 台まで	
6	安全装置等導入助成費	機器単価(税抜)の1/2 上限 20,000 円	(1)～(2)を合わせて1 事業者 10 台まで	
	(1) 後方視野確認支援装置			
	(2) 側方視野確認支援装置			
	(3) 大型車用トルク・レンチ			1 営業所 1 台、かつ、1 事業者上限 3 台まで ※対象機器等の詳細要件については、要綱参照
	(4) 側方衝突監視警報装置			1 事業者上限 1 台まで ※対象機器等の詳細要件については、要綱参照
	(5) 昇降設備	1 事業者につき上限 100,000 円まで		
7	突発性運転不能障害疾患予防対策助成費	初期的検診 2,000 円 脳ドック 8,000 円 心臓ドック 8,000 円 SAS・PSG 検査 10,000 円	※Gマーク事業者については、特定業務従事者健診(深夜業に係る2 回目の検診)に対し助成する。助成額 2,000 円	
8	SAS 検診助成費	1 次検査上限 500 円/人 2 次検査上限 2,000 円/人	【全ト協】： 1 次検査 上限 500 円/人 2 次検査 上限 2,000 円/人 ※受診人数上限 ・Gマーク事業者 30 名まで ・その他事業者 10 名まで	
9	信用保証料助成費	200,000 円(上限)	【全ト協】：上限 100,000 円	
10	労働災害防止対策助成費 ※旧：技能講習等受講助成費			
	(1) 技能講習等受講	10,000 円(上限)	受講料(税抜)の1/2	
	(2) 血圧計導入	機器単価(税抜)の1/2 上限 50,000 円	1 事業者あたり上限 100,000 円 ※対象機器は要綱参照	
	(3) 労働災害防止対策品	物品単価(税抜)の1/2 合計の上限 100,000 円	1 事業者あたり上限 100,000 円 ※検定マーク等がある物に限る	
11	運転免許取得助成費	大型 50,000 円 中型 30,000 円 準中型 30,000 円 けん引 30,000 円 限定解除 20,000 円	1 事業者 3 名まで 【全ト協】 準中型 40,000 円を上限 限定解除 25,000 円を上限 ※限定解除は5ト限定準中型のみ ※1 事業者 100,000 円を上限	
12	ドライバー等安全運転実技研修費	〔 ドライビングアカデミー ONGA ドライビングアカデミー佐賀 (伊万里自動車学校) 南鳥栖自動車学院 〕 以上施設での一般研修料	【全ト協】 特別研修のみ受講料の7割を助成 (Gマーク取得事業者は全額助成) ※助成金の年間予算額による事業者の上限人数制限あり	
13	中小企業大学校派遣助成費	受講料の1/3	原則 1 事業者 5 名まで 【全ト協】：受講料の1/3	
14	運行管理者等講習助成費	全額	一般講習受講料の全額を助成	
	適性診断受診料等助成費	一般診断受診料全額	初任・適性診断については、受診料のうち一般診断受診料分を助成 ※特定診断Ⅰ・Ⅱは対象外 ※1名につき1回まで	
15	運転記録証明料等助成費	全額	1名につき2回まで※雇用数調査の回答の基づく労働者を対象	